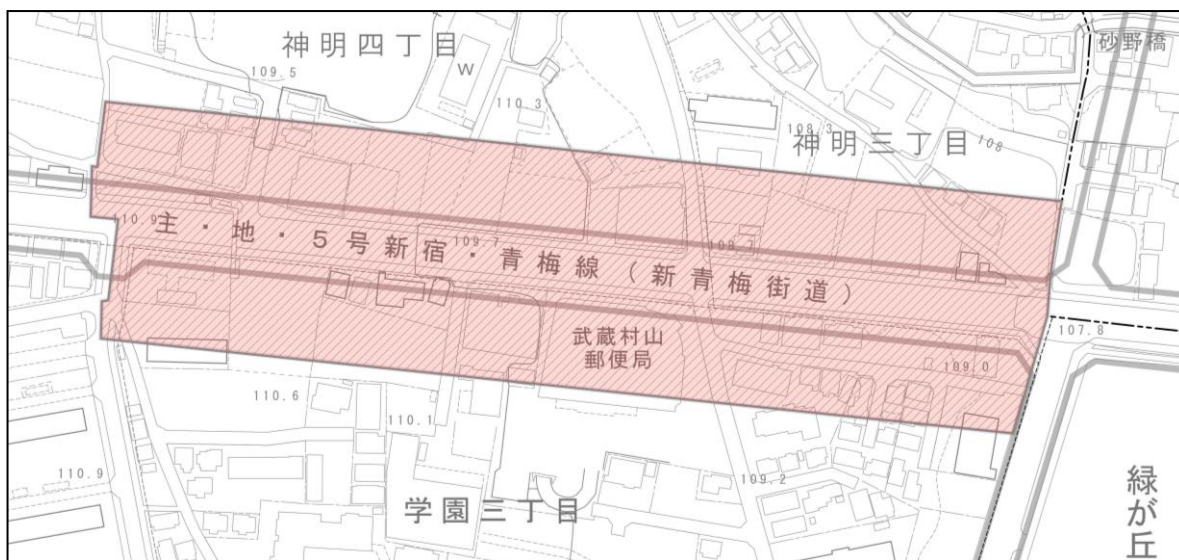


皆様のご意見を
お聞かせください★

新青梅街道沿道の用途地域等の変更及び地区 計画の策定における地区別協議会のご案内

市では、平成26年3月に新青梅街道沿道のまちづくりの指針となる「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」を策定しました。この計画を基に、にぎわいと活力ある沿道市街地と良好なまちなみ景観の形成を図るため、現在東京都により拡幅整備事業が進められている学園三丁目地内～神明四丁目地内の区域（下図参照）において、用途地域等の変更と地区計画の策定を予定しています。



用途地域等の変更と地区計画が策定されると、現在よりも大規模な建物が建てられるようになるほか、壁面の位置の制限や建物の高さの制限等がなされるため、地権者や周辺の住民の方々に大きな影響が出ることとなります。

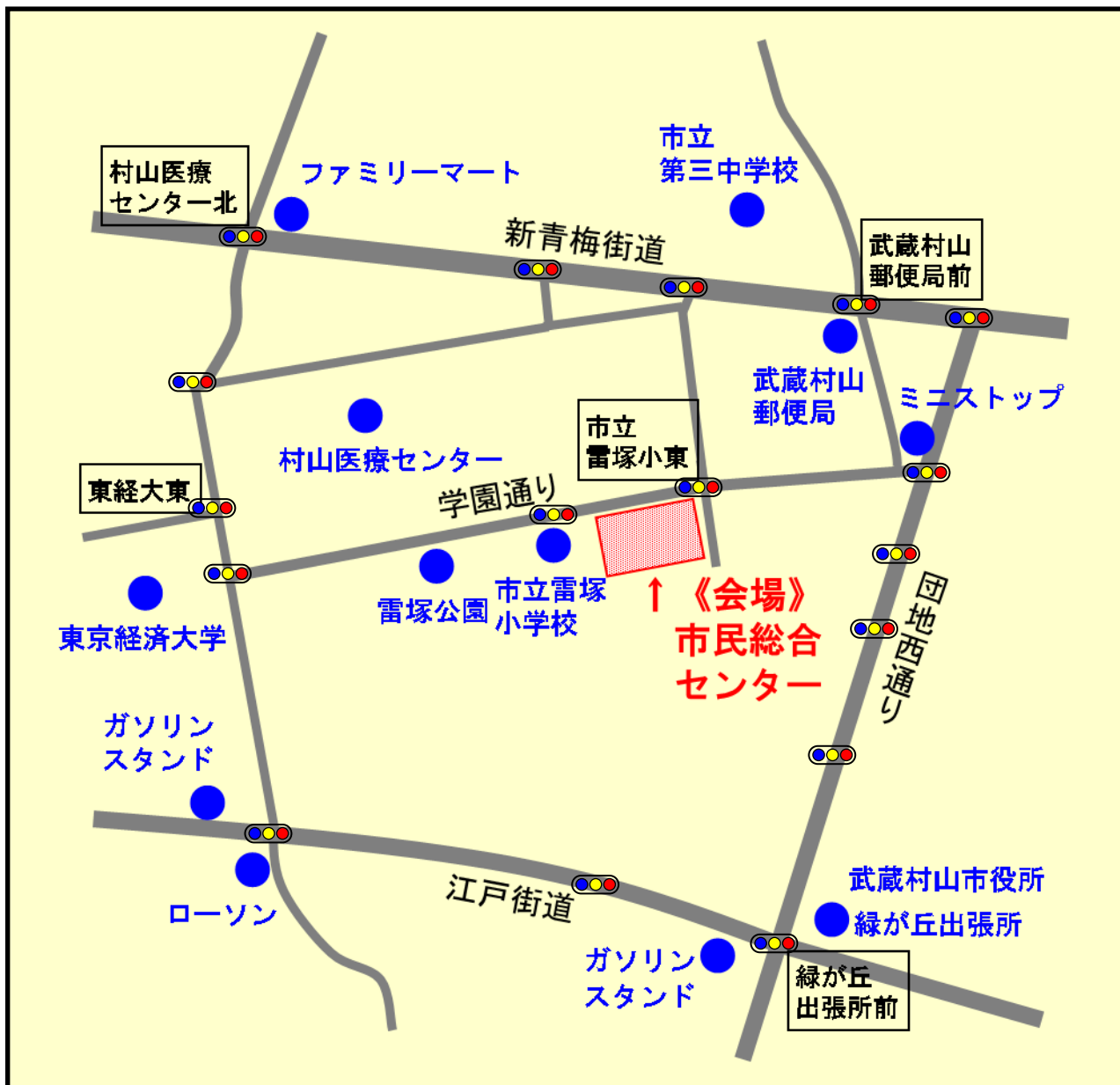
つきましては、用途地域等の変更と地区計画の案を作成する上で、広く皆様のご意見を伺うため、地区別協議会を下表のとおり開催します。

協議会の内容は各回とも同一で、事前の申し込みは不要です。また、地権者のほか、どなたでも参加できます。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

回数	開催日時	開催場所
第1回	2月23日（月） 午後7時から9時まで	市民総合センター 中会議室
第2回	2月28日（土） 午前10時から正午まで	市民総合センター 中会議室

【問い合わせ先】 武蔵村山市都市計画課 042(565)1111 内線(273)

《会場案内図》



※駐車場には限りがございます。ご了承ください。